

重要事項に係る調査依頼書

当社は宅地建物取引業法35条第1項第6号及び同法施行規則第16条の2の定め等により、
下記調査対象マンションの取引に係る重要事項について、必要費用を添えて、貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	令和	年	月	日
宅地建物取引業者	会社名			
	所在地	(〒 -)		
	免許番号	国土交通大臣 ・ 知事 () 第 号		
	依頼者	所属部課		
		氏名		
TEL		()	-	
	FAX	()	-	
調査対象マンション	名称			
	所在地			
	売却依頼主	住戸番号		
		氏名		

※手数料のお振込み前に必ずご確認のお電話をお願い致します。TEL06-6208-0512

調査依頼事項 (必要な項目にチェックをしてください)	手数料(税込)
<input type="checkbox"/> 管理規約 写し ※発行不可の物件があります(施行規則第16条の2第1号~第3号関係)	2,200円
<input type="checkbox"/> 長期修繕計画書 写し ※保管の有無を事前にご確認下さい。	2,200円
<input type="checkbox"/> 間取り図 写し(依頼住戸分) ※保管の有無をご確認下さい。 また、間取り図については、現況と相違する場合がありますので予めご了承下さい。	1,100円
<input type="checkbox"/> 管理に係る重要事項調査報告書発行(下記の調査項目についての回答)	5,500円
<input type="checkbox"/> 修繕積立金積立総額 (施行規則第16条の2第6号関係)	
<input type="checkbox"/> 管理費・修繕積立金等の月額 (施行規則第16条の2第6号、第7号関係)	
<input type="checkbox"/> 管理費・修繕積立金等の滞納額 (昭和63年11月21日付建設省経動発第88号)	
<input type="checkbox"/> 管理組合の金融機関からの借入額 (施行規則第16条の2第6号関係)	
<input type="checkbox"/> 管理形態	
<input type="checkbox"/> 管理費等の改定予定	
<input type="checkbox"/> 大規模修繕工事予定	
<input type="checkbox"/> 専有部分使用規制関係(用途・専有部内工事・ペット飼育等)	
<input type="checkbox"/> 駐車場等の有無・使用料等	
<input type="checkbox"/> 規約敷地の有無	
<input type="checkbox"/> インターネットやTVの接続状況	
<input type="checkbox"/> 管理事務所関係	
<input type="checkbox"/> アスベスト使用に関する調査結果の有無	
<input type="checkbox"/> マンション全体の契約等に関する規制	
<input type="checkbox"/> 耐震診断実施の記録の有無	

調査依頼に際しての注意事項

受付について	本依頼書と上記手数料の振込票をあわせてファックスください。 弊社で確認した時点で受付完了とします。 *受付時間 月曜日~金曜日(祝祭日は除きます。) 9:00~17:00
作成手数料について	・振込みによる前払い制とさせていただきます。 ・振り込み手数料は御社にてご負担下さい。 ・振込票をもって領収証に替えさせていただきます。
手数料振込先口座	りそな銀行 守口支店 普通 口座番号:8641393 口座名義: ケイエスコミュニティ(カ)
発行スケジュール	調査報告書の提出には数日いただいております。発送日についてはご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。 *17時以降の受付は翌営業日の受付となります。
その他 ご注意	※保管の有無の未確認による振込み、キャンセルによる返金は致しませんのでご注意ください。 ※原則、御社の書式による調査依頼書等へのご回答はできかねますので、予めご了承ください。 ※本マンションにおける事件・事故並びに居住者間のトラブル、プライバシーに関する事項は、管理受託外のため回答できません。 ※総会資料等の管理組合書類は、売却依頼主に直接確認してください。